

I 貸借対照表（バランスシート）

I-1 貸借対照表とは？

地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったかを明らかにするものですが、現在どれだけの資産があり、どれだけの負債があるのかがわかりにくいものとなっています。

そこで、貸借対照表を作成し、これまでに取得した土地や建物などの資産の状況とその資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにします。

貸借対照表は、バランスシートとも呼ばれ、左側（借方）に市が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側（貸方）にその資産を形成したために、将来の世代が負担し今後支払が必要となるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し支払の必要がないもの「純資産」がいくらあるのかが示されます。

| 借 方 | 貸 方 |
|---------------------|--------------------------------|
| 資 産 (土地・建物・預金など) | 負 債 将来の世代が負担 (今後、支払いが必要) |
| | 純 資 産 これまでの世代が負担 (支払い不要) |

I-2 貸借対照表の作成基準

貸借対照表については、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成19年10月総務省）」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

- (1) 対象会計範囲
普通会計を対象としています。
- (2) 作成基準日
平成27年3月31日を基準日としています。
ただし、平成27年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

(3) 基礎数値

昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値としています。

(4) 有形固定資産の算定方法

①取得原価

決算統計の普通建設事業費の累計値を取得原価とし、他団体等に対する補助金・負担金は控除して算定しています。

②減価償却

用地取得費以外は、当該固定資産取得又は普通建設事業支出の翌年度から減価償却を開始しています。

また、減価償却の方法は残存価額ゼロと定額法とし耐用年数は次のとおりです。

耐用年数表

| 決算統計上の区分 | 耐用年数 | 決算統計上の区分 | 耐用年数 |
|----------|------|----------|------|
| 総務費 | | 土木費 | |
| 庁舎等 | 50 | 道路 | 48 |
| その他 | 25 | 橋りょう | 60 |
| 民生費 | | 河川 | 49 |
| 保育所 | 30 | 砂防 | 50 |
| その他 | 25 | 海岸保全 | 30 |
| 衛生費 | 25 | 港湾 | 49 |
| 労働費 | 25 | 都市計画 | |
| 農林水産業費 | | 街路 | 48 |
| 造林 | 25 | 都市下水 | 20 |
| 林道 | 48 | 区画整理 | 40 |
| 治山 | 30 | 公園 | 40 |
| 砂防 | 50 | その他 | 25 |
| 漁港 | 50 | 住宅 | 40 |
| 農業農村整備 | 20 | 空港 | 25 |
| 海岸保全 | 30 | その他 | 25 |
| その他 | 25 | 消防費 | |
| 商工費 | 25 | 庁舎 | 50 |
| | | その他 | 10 |
| | | 教育費 | 50 |
| | | その他 | 25 |

③科目対応

決算統計上の区分と貸借対照表上の科目との対応関係は次のとおりです。

| 決算統計上の区分 | 貸借対照表上の科目 |
|----------------|-------------|
| 総務費、その他 | 総務 |
| 民生費 | 福祉 |
| 衛生費 | 環境衛生 |
| 農林水産業費、労働費、商工費 | 産業振興 |
| 土木費 | 生活インフラ・国土保全 |
| 消防費 | 消防 |
| 教育費 | 教育 |

I-3 貸借対照表の概要

I-3-1 総括

26年度末の五島市の「資産」は、1,675億9,000万円（市民1人あたり428万円）あります。

この「資産」を形成するための財源は、国・県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が1,281億3,977万円（市民1人あたり328万円）、将来世代の負担である「負債」は394億5,023万円（市民1人あたり101万円）となっています。

「負債」と「純資産」の割合は、概ね2：8です。

※金額はいずれも集計単位での四捨五入のため、合計があわないことがあります。

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

平成27年3月31日住民基本台帳人口

39,117人

（単位：千円）

| 【資産の部】 | | | 【負債の部】 | | |
|-------------|-------------|---------|-----------------|-------------|---------|
| | | 市民1人あたり | | | 市民1人あたり |
| 1 公共資産 | 148,596,494 | 3,799 | 1 固定負債 | 35,452,324 | 906 |
| (1) 有形固定資産 | 148,503,460 | 3,797 | (1) 地方債 | 33,007,632 | 844 |
| (2) 売却可能資産 | 93,034 | 2 | (2) 長期未払金 | 93,354 | 2 |
| | | | (3) 退職手当引当金 | 2,351,338 | 60 |
| | | | (4) 損失補償等引当金 | 0 | 0 |
| 2 投資等 | 10,928,382 | 279 | 2 流動負債 | 3,997,907 | 102 |
| (1) 投資及び出資金 | 1,165,953 | 30 | (1) 翌年度償還予定地方債 | 3,676,230 | 94 |
| (2) 貸付金 | 523,000 | 13 | (2) 短期借入金 | 0 | 0 |
| (3) 基金等 | 7,915,463 | 202 | (3) 未払金 | 64,497 | 2 |
| (4) 長期延滞債権 | 1,323,966 | 34 | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 | 0 |
| (5) 回収不能見込額 | 0 | 0 | (5) 賞与引当金 | 257,180 | 6 |
| | | | 負債合計 | 39,450,231 | 1,008 |
| | | | 【純資産の部】 | | |
| | | | | | 市民1人あたり |
| 3 流動資産 | 8,065,127 | 206 | 1 公共資産等整備国県補助金等 | 59,283,671 | 1,516 |
| (1) 現金預金 | 7,965,877 | 204 | 2 公共資産等整備一般財源等 | 74,323,396 | 1,900 |
| (2) 未収金 | 99,250 | 2 | 3 その他一般財源等 | △5,503,121 | △141 |
| | | | 4 資産評価差額 | 35,826 | 1 |
| | | | 純資産合計 | 128,139,772 | 3,276 |
| 資産合計 | 167,590,003 | 4,284 | 負債・純資産合計 | 167,590,003 | 4,284 |

I-3-2 資産

1 公共資産

資産のうち「公共資産」は、[有形固定資産]と[売却可能資産]で構成されており、1,485 億 9,649 万円と「総資産」の 88.7%を占めています。

| 資 産 | | 負 債 |
|--------|--|-----|
| 1 公共資産 | | 純資産 |
| 2 投資等 | | |
| 3 流動資産 | | |

(1) 有形固定資産

道路や公園、小中学校・保育所などの土地や建物など有形固定資産が 1,485 億 346 万円で「総資産」の 88.6%を占めています。

26 年度では、福江小学校校舎などの整備により、40 億 5,624 万円の資産を取得しましたが、これまでに取得している有形固定資産の減価償却額が 63 億 1,819 万円と、資産の取得額を上回ったため前年度と比べ 22 億 6,196 万円減少しています。

(2) 売却可能資産

公共資産のうち、現在行政目的のために使用されていない売却可能資産は、9,303 万円あります。

2 投資等

資産のうち「投資等」は、公営企業や公社への[出資金]や[貸付金]、[基金]、[長期延滞債権]など 109 億 2,838 万円となっています。

| 資 産 | | 負 債 |
|--------|--|-----|
| 1 公共資産 | | 純資産 |
| 2 投資等 | | |
| 3 流動資産 | | |

(1) 投資及び出資金

市の水道事業会計や第3セクター、県出資法人などに 12 億 6,551 万円の出資をしています。26 年度は、水道事業会計へ 1,683 万円、(株)JA ごとう食肉センターへ 500 万円の出資を行い、出資団体の投資損失等を差し引いて、前年度と比べ 2,183 万円増加しました。

(2) 貸付金

地域総合整備資金や奨学資金など 5 億 2,300 万円の貸し付けをしています。26 年度では、新規の地域総合整備資金の貸し付けがなく、前年度より 707 万円減少しました。

(3) 基金等

まちづくり基金や地域福祉基金などの特定目的基金が 55 億 1,523 万円、土地開発基金が 11 億 1,229 万円あります。

(4) 長期延滞債権

市税や住宅使用料、老人保健会計より引継いだ第三者納付金などで納付期限から 1 年以上納付されていない債権が 13 億 2,397 万円あります。

3 流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための[基金]や[現金]、市税等の[未収金]の合計 80 億 6,513 万円となっています。

| 資 産 | | 負 債 |
|-----|------|-----|
| 1 | 公共資産 | |
| 2 | 投資等 | |
| 3 | 流動資産 | 純資産 |

(1) 現金預金

財政調整基金が 50 億 8,400 万円、減債基金が 17 億 9,107 万円、歳計現金が 10 億 9,081 万円あり、現金預金の合計は 79 億 6,588 万円で総資産の 4.8%を占めています。

(2) 未収金

26 年度の歳入として調定していた地方税、保育料や住宅使用料などの未収金が 9,925 万円あります。

I-3-3 負 債

1 固定負債

負債のうち「固定負債」は、28 年度（翌々年度）以降に支払や返済が行われる[地方債]、[長期未払金]、[退職手当引当金]の合計 354 億 5,232 万円となっています。

| 資 産 | 負 債 | |
|-----|-----|------|
| | 1 | 固定負債 |
| | 2 | 流動負債 |
| | | 純資産 |

(1) 地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還されるものが 330 億 763 万円あり、負債総額の 83.7%を占めています。26 年度に地方債を 37 億 970 万円発行し、43 億 1,125 万円償還した結果、6 億 155 万円減少して、366 億 8,386 万円となりました。

(2) 長期未払金

債務負担行為を行っている賃貸契約など翌々年度以降に支出予定の長期未払金が 6,450 万円となっています。

(3) 退職手当引当金

退職手当引当金は、特別職を含む普通会計の全職員が年度末に全員退職したと仮定した場合に必要な見込まれる退職手当支給額で 23 億 5,134 万円となっています。

2 流動負債

負債のうち「流動負債」は、1 年以内に支払や返済が行われる[地方債]、[未払金]、[賞与引当金]などの合計、39 億 9,791 万円となっています。

| | |
|-----|------------------|
| 資 産 | 負 債 |
| | 1 固定負債 2 流動負債 |
| | 純資産 |

(1) 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、翌年度の償還予定額は 36 億 7,623 万円となっています。

(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）

収支不足は発生していません。

(3) 未払金

債務負担行為を行っている賃貸契約など翌年度支出予定の未払金が 6,450 万円となっています。

(4) 翌年度支払予定退職手当

退職手当組合に加入しているため計上額はありません。

(5) 賞与引当金

賞与引当金は、翌年度の 6 月に支給される賞与のうち、26 年度負担相当分で 2 億 5,718 万円となっています。

I-3-4 純資産

1 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源として国・県から受けた補助金で592億8,367万円となっています。26年度に公共資産整備の財源として受け入れた国県補助金14億8,344万円に対して、これまで受け入れている国県補助金の償却額が16億3,316万円と上回ったために、前年度と比べ1億1,497万円減少しました。

| 資 産 | 負 債 |
|-----|--|
| | 純資産 1 公共資産等整備 国県補助金等 2 公共資産等整備 一般財源等 3 その他一般財源 4 資産評価差額 |

2 公共資産等整備一般財源等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金と建設地方債を除いたもので743億2,340万円となっています。

3 その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額でマイナス55億312万円となっています。

これは、翌年度以降の負担額のうち、55億312万円については用途が既に拘束されているといえます。

具体的には、退職手当引当金や赤字地方債（減税補てん債、臨時財政対策債など）など資産形成につながらない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

ただし、五島市が例外的なわけではなく、多くの団体がその他一般財源はマイナスになるものと考えられます。

なお、減税補てん債や臨時財政対策債などの赤字地方債については、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来地方交付税で充当されます。

4 資産評価差額

売却可能資産の時価評価額と取得価額との差額3,583万円を資産評価差額として計上しています。

I-3-5 注 記

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で 122 億 3,324 万円あり、このうち 66 億 3,490 万円が一般財源等により充当されています。

2 債務負担行為に関する情報

債務保証又は損失補償は年度末で履行が確定したと想定した場合に 4 億 7,129 万円、その他には利子補給にかかる翌年度以降支出する額が 4 億 8,000 万円あることとなります。

3 交付税措置地方債の金額

地方債残高 366 億 8,386 万円のうち、266 億 5,912 万円 (72.7%) については、将来の地方交付税の算定基礎額に含まれることが見込まれています。

4 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額 441 億 184 万円に対して 412 億 9,953 万円の基金等将来負担軽減資産があり、差引き実質的な負担額は 28 億 231 万円となります。

5 土地及び減価償却累計額

有形固定資産 1,485 億 346 万円のうち、土地が 140 億 233 万円あり、償却資産は 1,344 億 8,017 万円となります。

減価償却累計額は 1,428 億 7,960 万円あり、償却資産の取得価格 2,773 億 5,977 万円に対して 51.5%の減価償却が進んでいることとなります。

I-4 貸借対照表を用いた財務分析

I-4-1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備結果を示す公共資産を、これまでの世代（過去及び現世代）と将来世代でどれだけ負担するのかを示す比率です。

これまでの世代に負担が 86.2%、将来世代の負担が 13.8%となっています。

| | |
|---|---------------------------------|
| 公共資産合計 (A) 1,485 億 9,649 万円 | |
| これまでの世代が負担 【86.2%】 純資産合計 (B) 1,281 億 3,977 万円 | 将来世代が負担 【13.8%】 (A) - (B) |

I-4-2 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率は、現在の資産が形成されるために、何年分の歳入が充当されているのかを示す比率で、年数が多いほど社会資本の整備が進んでいると考えられます。平均的な値は、3～7年と言われており、五島市では、約5.1年分の歳入に相当する資産を保有していることになります。

(単位：百万円)

| 項 目 | | 26年度 | 25年度 | 増 減 |
|----------|-----|---------|---------|--------|
| 歳 入 合 計 | A | 32,867 | 33,162 | △295 |
| 資 産 合 計 | B | 167,590 | 168,838 | △1,248 |
| 歳入額対資産比率 | B/A | 5.1年 | 5.1年 | ±0.年 |

I-4-3 26年度と25年度の比較

「資産」は、前年度末に比べ12億4,757万円減少しました。

主な要因は、基金等への積立が増加したものの、それ以上に26年度の資産取得よりも、これまでに取得している有形固定資産の減価償却額が上回ったためです。

「負債」は、前年度末に比べ16億9,788万円減少しました。

主な要因は、地方債の償還額が発行額を上回り、地方債残高が減少したことによるものです。

「純資産」は、前年度末に比べ4億5,031万円増加しました。

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

| 【資産の部】 | H26 | H25 | 増減 | 【負債の部】 | H26 | H25 | 増減 |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1 公共資産 | 148,596,494 | 150,856,320 | △ 2,259,826 | 1 固定負債 | 35,452,324 | 36,581,205 | △ 1,128,881 |
| (1) 有形固定資産 | 148,503,460 | 150,765,415 | △ 2,261,955 | (1) 地方債 | 33,007,632 | 33,337,681 | △ 330,049 |
| (2) 売却可能資産 | 93,034 | 90,905 | 2,129 | (2) 長期未払金 | 93,354 | 65,382 | 27,972 |
| | | | | (3) 退職手当引当金 | 2,351,338 | 3,178,142 | △ 826,804 |
| | | | | (4) 損失補償等引当金 | 0 | 0 | 0 |
| 2 投資等 | 10,928,382 | 10,125,341 | 803,041 | 2 流動負債 | 3,997,907 | 4,566,907 | △ 569,000 |
| (1) 投資及び出資金 | 1,165,953 | 1,144,122 | 21,831 | (1) 翌年度償還予定地方債 | 3,676,230 | 3,947,727 | △ 271,497 |
| (2) 貸付金 | 523,000 | 530,067 | △ 7,067 | (2) 短期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 基金等 | 7,915,463 | 7,116,801 | 798,662 | (3) 未払金 | 64,497 | 367,761 | △ 303,264 |
| (4) 長期延滞債権 | 1,323,966 | 1,334,351 | △ 10,385 | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 | 0 | 0 |
| (5) 回収不能見込額 | 0 | 0 | 0 | (5) 賞与引当金 | 257,180 | 251,419 | 5,761 |
| | | | | 負債合計 | 39,450,231 | 41,148,112 | △ 1,697,881 |
| | | | | 【純資産の部】 | H26 | H25 | 増減 |
| 3 流動資産 | 8,065,127 | 7,855,914 | 209,213 | 1 公共資産等整備国県補助金等 | 59,283,671 | 60,186,235 | △ 902,564 |
| (1) 現金預金 | 7,965,877 | 7,761,877 | 204,000 | 2 公共資産等整備一般財源等 | 74,323,396 | 73,523,766 | 799,630 |
| (2) 未収金 | 99,250 | 94,037 | 5,213 | 3 その他一般財源等 | △ 5,503,121 | △ 6,054,235 | 551,114 |
| | | | | 4 資産評価差額 | 35,826 | 33,697 | 2,129 |
| | | | | 純資産合計 | 128,139,772 | 127,689,463 | 450,309 |
| 資産合計 | 167,590,003 | 168,837,575 | △ 1,247,572 | 負債・純資産合計 | 167,590,003 | 168,837,575 | △ 1,247,572 |

I-4-4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合をみることにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのか把握することができます。

平均的な値は、35%~50%の間といわれており、五島市の資産老朽化比率は、51.5%になっています。

(単位：百万円)

| 項 目 | | 25年度 | 25年度 | 増減 |
|----------|-------------------|---------|---------|--------|
| 減価償却累計額 | A | 142,880 | 136,561 | 6,319 |
| 有形固定資産合計 | B | 148,503 | 150,765 | △2,262 |
| 土 地 | C | 14,023 | 14,023 | - |
| 資産老朽化比率 | $A / (B - C + A)$ | 51.5% | 50.0% | 1.5% |

I-4-5 有形固定資産の行政目的別割合

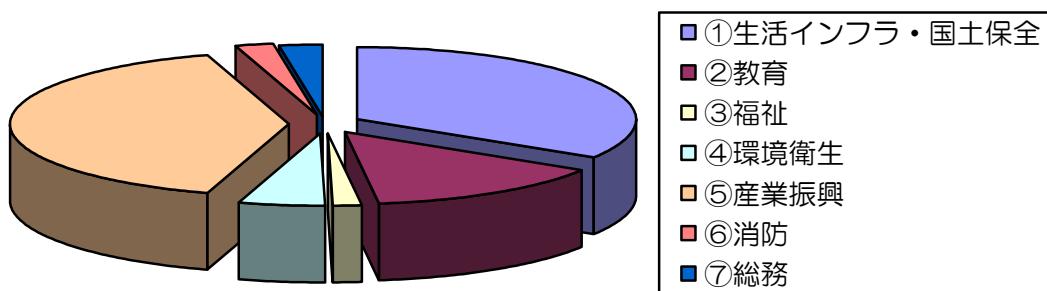
有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

これをみると、⑤産業振興が40.7%と大きな比重を占めており、次いで①生活インフラ・国土保全が33.9%、②教育が14.1%、④環境衛生が4.8%の順になっています。

(単位：千円、%)

| 目 的 | H26 | |
|--------------|-------------|--------|
| | 資産額 | 構成比 |
| ①生活インフラ・国土保全 | 50,363,384 | 33.9% |
| ②教育 | 20,918,369 | 14.1% |
| ③福祉 | 2,625,311 | 1.8% |
| ④環境衛生 | 7,156,901 | 4.8% |
| ⑤産業振興 | 60,386,619 | 40.7% |
| ⑥消防 | 3,475,640 | 2.3% |
| ⑦総務 | 3,577,236 | 2.4% |
| 有形固定資産合計 | 148,503,460 | 100.0% |

有形固定資産の行政目的別割合（平成26年度末）



Ⅱ 行政コスト計算書

Ⅱ-1 行政コスト計算書とは？

行政コスト計算書は、民間企業会計における損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみの収集のように「資産の形成につながらない行政サービスに要する経費（経常行政コスト）」と「その行政サービスの対価として得られた財源（経常収益）」を対比させた財務書類です。

Ⅱ-2 行政コスト計算書の作成基準

行政コスト計算書については、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成19年10月総務省）」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

（1）コストの範囲

現金の出納に止まらず、行政サービスに要した26年度の全てのコスト（現金支出に、減価償却費、退職手当引当金といった非現金支出を加えたもの）を計上しています。

（2）性質別経費の分類

【経常コスト】

| | |
|-------------------------------------|--|
| 人にかかるコスト | |
| 人件費 退職手当引当金繰入額 賞与引当金繰入額 | 給与費から退職手当組合負担金及び前年度に引当金として新たに繰り入る翌年度に支払うことが予定される賞与 |
| 物にかかるコスト | |
| 物件費 維持補修費 減価償却費 | 旅費、備品購入費、委託料、光熱水費 施設などの維持補修に要する経費 有形固定資産の当年度減価償却額 |
| 移転支出的なコスト | |
| 社会保障給付補助金等 他会計への支出額 他団体への公共資産 | 児童手当、高齢者や障害者、生活保護一部事務組合に対する負担金、公営企業特別会計など他会計に対する繰出金 他団体への公共資産整備費に対する補 |
| その他のコスト | |
| 支払利息 回収不能見込計上 その他行政コスト | 地方債の利子支払額 賦効等により徴収不能となった市税や上記以外のコスト |

【経常収益】

| | |
|---------------------------|---|
| 使用料 手数料 分担金・負担金・寄附金 | 施設を利用した際に徴収する料金の調 戸籍や住民票、税務証明の発行など手 分担金・負担金、寄附金の調定額 |
| 純経常行政コスト | 経常行政コストから行政サービス提供や負担金・分担金などの経常収益を差 |

Ⅱ-3 行政コスト計算書の概要

Ⅱ-3-1 総括

26年度の「経常行政コスト」は、減価償却費や退職手当引当金といった非現金支出を含め267億992万円（市民1人あたり69万円）、これに対して、「経常収益」は6億6,841万円（市民1人あたり2万円）（受益者負担割合は2.5%）で、差し引き「純経常行政コスト」は261億3,083万円（市民1人あたり67万円）となっています。

行政コスト計算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

平成27年3月31日住民基本台帳人口 39,117人

（単位：千円）

| | 金 額 （市民1人あたり） | | （構成比率） |
|-------------------------|-------------------|------------|---------------|
| 経常行政コスト a | 26,799,242 | 685 | 100.0% |
| 1. 人にかかるコスト | <u>4,211,090</u> | <u>108</u> | 15.7% |
| (1) 人件費 | 4,429,405 | 113 | 16.5% |
| (2) 退職手当引当金繰入等 | △ 475,495 | △ 12 | -1.8% |
| (3) 賞与引当金繰入額 | 257,180 | 7 | 1.0% |
| 2. 物にかかるコスト | <u>10,579,373</u> | <u>270</u> | 39.5% |
| (1) 物件費 | 4,108,378 | 105 | 15.3% |
| (2) 維持補修費 | 152,802 | 4 | 0.6% |
| (3) 減価償却費 | 6,318,193 | 161 | 23.6% |
| 3. 移転支的的なコスト | <u>11,464,775</u> | <u>293</u> | 42.8% |
| (1) 社会保障給付 | 4,547,643 | 116 | 17.0% |
| (2) 補助金等 | 1,790,244 | 46 | 6.7% |
| (3) 他会計等への支出額 | 4,093,771 | 105 | 15.3% |
| (4) 他団体への 公共資産整備補助金等 | 1,033,117 | 26 | 3.9% |
| 4. その他のコスト | <u>544,004</u> | <u>14</u> | 2.0% |
| (1) 支払利息 | 450,985 | 12 | 1.7% |
| (2) 回収不能見込計上額 | 41,427 | 1 | 0.2% |
| (3) その他行政コスト | 51,592 | 1 | 0.2% |
| 経常収益 b | 668,414 | 17 | 2.5% |
| 1 使用料・手数料 | 307,623 | 8 | 1.1% |
| 2 分担金・負担金・寄附金 | 360,791 | 9 | 1.3% |
| （差引）純経常行政コスト a-b | 26,130,828 | 668 | 97.5% |

Ⅱ-3-2 経常行政コスト

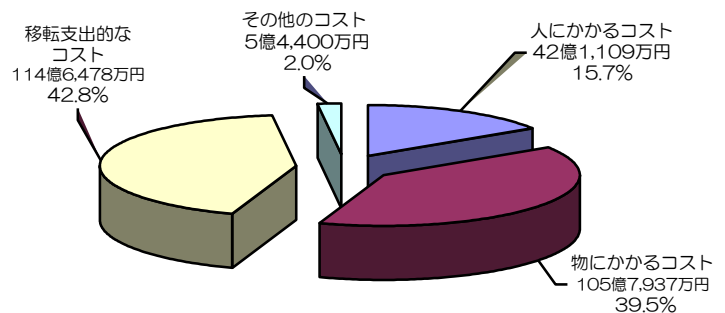
1 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が42億1,109万円で「経常行政コスト」の15.7%を占めています。

物件費、減価償却費など「物にかかるコスト」は、105億7,794万円で「経常行政コスト」の39.5%を占めており、内訳は物件費が41億838万円、維持補修費が1億5,280万円、減価償却費が63億1,819万円となっています。

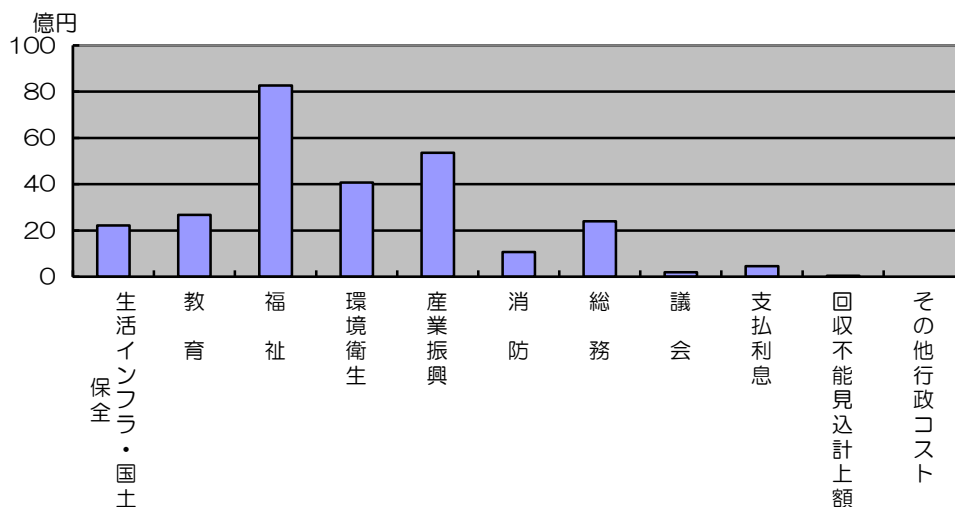
社会保障給付や他会計への支出など「移転支出的なコスト」は、114億6,478万円で「経常行政コスト」の42.8%を占めており、主なものは、社会保障給付が45億4,764万円、他会計等への支出額が40億9,377万円です。

支払利息など「その他のコスト」は、5億4,400万円で「経常行政コスト」の0.0%を占めており、主なものは支払利息が4億5,099万円、回収不能見込計上額が4,143万円です。



2 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見てみると、福祉が82億6,409万円（構成比30.8%）と最も多く、次に産業振興が53億6,694万円（構成比20.0%）、環境衛生が40億7,453万円（構成比15.2%）、教育が26億7,381万円（構成比10.0%）、総務が23億9,688万円（構成比8.9%）、生活インフラ・国土保全22億1,500万円（構成比8.3%）の順になっています。



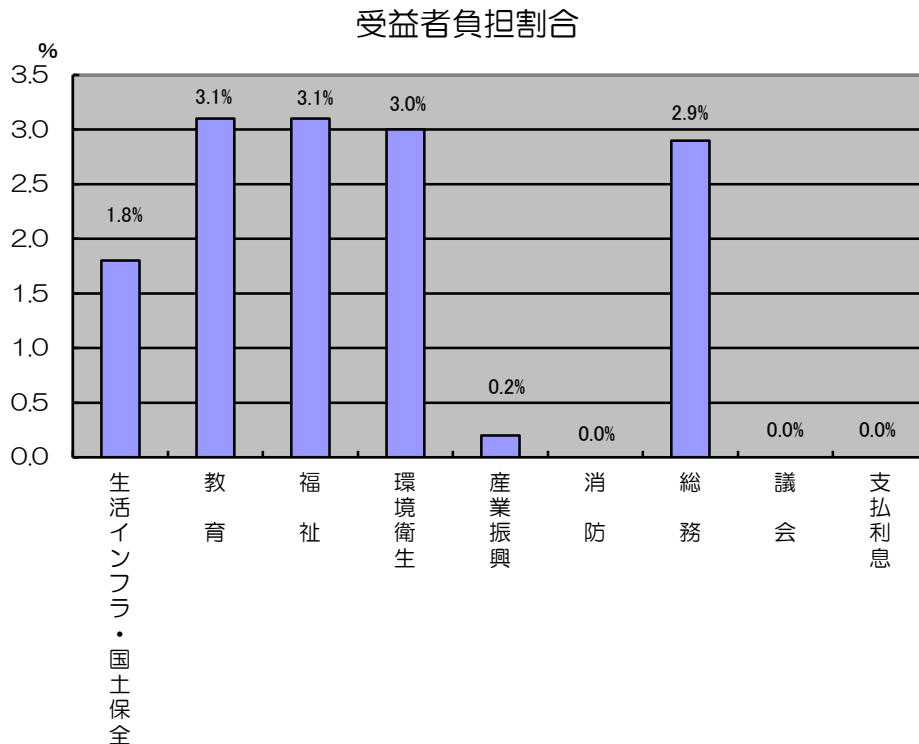
Ⅱ-3-3 経常収益

1 性質別経常収益

「使用料・手数料」は、3億762万円、「分担金・負担金・寄附金」が3億6,079万円となっています。

2 目的別経常収益

「経常行政コスト」と「経常収益」との比率を目的別にみると、福祉[保育料]では3.1%、教育[保健体育使用料]では3.1%、環境衛生[火葬場使用料、ごみ処理手数料]では3.0%、総務[土地使用料]では2.9%、生活インフラ・国土保全[住宅使用料]では1.8%となっており、「経常行政コスト」の多くが受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。



Ⅲ 純資産変動計算書

Ⅲ-1 純資産変動計算書とは？

純資産変動計算書は、民間企業会計における株主資本等変動計算書にあたるもので、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかを表している財務書類です。

Ⅲ-2 純資産変動計算書の概要

Ⅲ-2-1 総括

26年度の純経常行政コスト 261億3,083万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が194億606万円、補助金等が71億5,355万円、公共資産除売却損益など臨時的な要因による財源が1,940万円の増となっており、4億5,031万円の財源超過となりました。

この結果、期首に1,276億8,946万円であった純資産残高が、期末では1,281億3,977万円となりました。

純資産変動計算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

(単位：千円)

| 純資産合計 | |
|--------------|--------------|
| 期首純資産残高 | 127,689,463 |
| 純経常行政コスト | △ 26,130,828 |
| 一般財源 | 19,406,061 |
| 地方税 | 3,395,677 |
| 地方交付税 | 14,957,956 |
| その他行政コスト充当財源 | 1,052,428 |
| 補助金等受入 | 7,153,546 |
| 臨時損益 | 19,401 |
| 災害復旧事業費 | △ 27,350 |
| 公共資産除売却損益 | 46,751 |
| 投資損益 | 0 |
| 資産評価替えによる変動額 | 2,129 |
| 無償受贈資産受入 | 0 |
| その他 | 0 |
| 期末純資産残高 | 128,139,772 |

450,309

Ⅲ-2-2 純資産の内訳

1 公共資産等整備国県補助金等

里仁田尾線道路整備、橋りょう長寿命化修繕、福江小学校校舎改築、生活支援ハウススプリンクラー設置などで、14億8,344万円の国県補助金を受け入れましたが、国県補助金を財源としている基金からの繰入金963万円と国県補助金の減価償却費23億7,604万円等があり、前年度と比べ9億224万円減少した結果、期末純資産残高は592億8,400万円となりました。

2 公共資産等整備一般財源等

前述の資産整備などの財源のうち、国・県補助金と建設地方債を除いたもので、743億2,307万円となっています。

3 その他一般財源等

(1) 純経常行政コストと財源

「純経常行政コスト」261億3,083万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が194億606万円、補助金が56億7,011万円ありますが、合計10億5,466万円の財源不足となっています。

(2) 臨時損益

災害復旧事業費2,735万円のほか、公共資産売却に伴う利益4,675万円などがあり、合計プラス1,940万円となっています。

(3) 科目振替

① 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

公共資産整備に12億9,672万円、貸付金・出資金等に4億3,960万円一般財源を充当しました。

② 貸付金・出資金等の回収、減価償却による財源増

貸付金・出資金等の回収等により3億9,707万円の一般財源を回収し、減価償却により、63億1,819万円をその他一般財源へ振り替えました。

③ 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行していた地方債を一般財源で32億3,156万円償還したことにより、その他一般財源から公共資産等整備一般財源へ振り替えました。

以上等の結果、その他一般財源等は5億5,111万円増加し、マイナス55億312万円となっています。

4 資産評価差額

公共資産の資産評価差額は213万円の増加となっています。

IV 資金収支計算書

IV-1 資金収支計算書とは？

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表わした財務書類です。

IV-2 資金収支計算書の概要

IV-2-1 総括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰（黒字）66億439万円で、「公共資産整備収支の部」の収支不足額（赤字）14億5,288万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足額（赤字）56億1,212万円を補てんしています。

しかし、「経常的収支の部」の黒字よりも「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の収支不足額の合計が大きいため、期首に15億5,142万円あった現金が、期末では4億6,061万円減少し、10億9,081万円となっています。

| 経常的収支の部 | | 公共資産整備収支の部 | | 投資・財務的収支の部 | | |
|--|---|--|---|---|--|-------------------------|
| 収入 26,483,922千円 | 支出 19,879,534千円 | 収入 3,613,473千円 | 支出 5,066,352千円 | 収入 1,217,833千円 | 支出 6,829,955千円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 地方税 地方交付税 国県補助金等 使用料、手数料 分担金、負担金等 諸収入 地方債発行額 基金取崩額 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 人件費 物件費 社会保障給付 補助金等 支払利息 他会計等への事務費等充当財源繰出 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 国県補助金等 地方債発行額 基金取崩額 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 公共資産整備支出 公共資産整備補助金等 他会計等への建設費充当財源繰出 | <ul style="list-style-type: none"> 国県補助金等 貸付金回収額 基金取崩額 地方債発行額 公共資産等売却収入 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 投資及び出資金 貸付金 基金積立金 他会計等への公債費充当財源繰出 地方債償還額 | |
| | 収支余剰 ① 6,604,388千円 | 収支不足 ② 1,452,879千円 | | 収支不足 ③ 5,612,122千円 | | |
| | | ① - (② + ③) -460,613千円 | | | | |
| 期首歳計現金残高 1,551,418千円 | | ⇒ | | | | 期末歳計現金残高 1,090,805千円 |

IV-2-2 経常的収支の部

1 支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息、他会計へ繰出金など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で198億7,953万円となっています。

支出額の大きい順に、人件費51億6,215万円、社会保障給付45億4,764万円、物件費41億838万円、他会計への事務費等繰出36億3,999万円などとなっています。

2 収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で264億8,392万円となっています。

収入額の大きい順に、地方交付税149億5,796万円、国県補助金等51億8,152万円、地方税33億7,190万円、地方債発行額12億8,706万円などとなっています。

この結果、経常的収支の差額66億439万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

IV-2-3 公共資産整備収支の部

1 支出

社会資本を整備した公共資産整備支出が39億3,959万円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備した公共資産整備補助金等支出が10億3,312万円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられたものが9,365万円で、合計では50億6,635万円となっています。

2 収入

公共資産整備支出の財源となった国県補助金等が19億7,203万円、地方債発行額が16億970万円、その他の収入が3,174万円で、合計では36億1,347万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は14億5,288万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字から賄われたこととなります。

IV-2-4 投資・財務的収支の部

1 支出

貸付金が6,492万円、基金への積立金が16億4,040万円、定額運用基金への繰出金が1億455万円、他会計等への公債費充当繰出支出が3億7,697万円、地方債償還額が43億1,125万円、長期未払金支払支出が3

億 2,688 万円で、合計では 68 億 2,996 万円となっています。

2 収入

支出の財源となった貸付金回収額が 7,927 万円、地方債発行額が 8 億 1,294 万円、公共資産等売却収入が 2,114 万円、その他の収入が 3 億 450 万円で、合計では 12 億 1,783 万円となっています。

この結果、投資・財務的収支の額は 56 億 1,212 万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字から賄われたこととなります。

IV-2-5 注 記

1 一時借入金に関する情報

一時借入金の借入限度額は 60 億円となっており、26 年度に発生した一時借入金利子は 21 万円です。

2 基礎的財政収支に関する情報

基礎的財政収支とは、地方債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出のほうが多ければ将来の借金負担が増加していることになり、歳出の方が少なれば借金が減少していることを示します。

26 年度では、道路整備や漁港整備などにより地方債の発行額が 37 億 970 万円となり、地方債の元利償還額 47 億 6,203 万円を下回ったことと、財政調整基金等の取崩を行わず、積立を 6 億 6,461 万円したことで基礎的財政収支は 12 億 5,633 万円のプラスとなっています。

(単位：千円)

| 基礎的財政収支 A-B | | 1,256,326 |
|-------------|-------------|------------|
| 基礎的収入 | 収入総額（繰越金除く） | 31,315,228 |
| | 地方債発行額 | △3,709,700 |
| | 財政調整基金等取崩額 | 0 |
| | 基礎的収入合計 A | 27,605,528 |
| 基礎的支出 | 支出総額 | 31,775,841 |
| | 地方債元利償還額 | △4,762,026 |
| | 財政調整基金等積立額 | △664,613 |
| | 基礎的支出合計 B | 26,349,202 |